



新型コロナウイルス感染症対策 マスクの着用について

「屋外・屋内でのマスク着用」や「子どものマスク着用」など、マスクの着用に関する情報については、厚生労働省のホームページをご確認ください。



▲厚生労働省
ホームページ



INFORMATION インフォメーション

| 人口と世帯 | 日本人住民 | | 外国人住民 | |
|-------|--------|--------|-------|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 安中地域 | 21,199 | 21,671 | 253 | 308 |
| 松井田地域 | 5,900 | 6,175 | 63 | 69 |
| 合計 | 27,099 | 27,846 | 316 | 377 |

合計 55,638人 世帯数 24,815 (令和4年5月末日現在)



清水 えつさん
(築瀬)



廣瀬 トキさん
(松井田町高梨子)

次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。



100歳
おめでとう
おしらせ

一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。ただし、一部免除が承認された場合、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の免除や、納付が猶予される制度があります(納付猶予は50歳未満の人が対象)。
 免除や納付猶予の申請をすると、本人・配偶者および世帯主(納付猶予では世帯主は除かれます)の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除(納付猶予では全額の納付が猶予)されます。

第2回(5月)安中市議会臨時会において、清水昭芳さんが副市長に選任されました。就任は6月3日付けです。



しみず あきよし 清水 昭芳 副市長

副市長が選任されました

国民年金からのお知らせ

原則として毎年必要です

保険料免除などの申請は

保険料の免除または納付猶予の申請は原則として毎年必要です。今まで全額免除または納付猶予の承認を受けており継続を希望しなかった人、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れます。引き続き免除などを希望する場合には、7月1日(金)から申請受付を開始しますので、忘れずに(国)国民年金課または(松)住民福祉課で申請の手続きをしてください。

電子申請が開始されました
 国民年金の第1号被保険者加入の届出や、国民年金保険料の免除・納付猶予の申請、学生納付特例の申請がマイナポータルからできるようになりました。いつでもどこでもスマートフォンなどから手続きできます。
 なお、利用するためには、マイナポータルの利用者登録や、マイナンバーカードとその受取り時に設定したパスワードが必要になります。不明な点などは、年金機構のホームページや年金事務所へお問い合わせください。

問合せ▼
 高崎年金事務所
 ☎027-1322-4299
 (国)国民年金課医療年金係
 ☎内線1116
 (松)住民福祉課税務係
 ☎内線2160



▲日本年金機構
ホームページ